

もんじょかん
文書館 ニュース

28号

1994

戦国時代毛利家家臣団のマンダラーその意味するところは？
元就を中心とする団結か、それとも先祖の武勲の誇りか



御座備図（軸物169番）から

目次

古文書の収集と文書館	2
行政文書の保存—その共通理解へ向けて—	3
史料・人・地域を結ぶネットワーク	4
〈他館見学〉神奈川県立公文書館	5
〈誌上展示〉観光パンフレット—未来への遺産づくり—	6
〈史料紹介〉明暦三年唐船、見島漂着の史料	7
〈ワンダー文書館〉この文書、コゲてますよ！	8
〈地域トピックス〉蘇れ水損の古經典	9
写真メモ・1993年	10
お知らせ・ご案内	12

古文書の収集と文書館

山口県文書館副館長

小山良昌

文書館活動のうち、古文書（近世以前の文書）の収集は、最も重要な業務の一つである。

山口県文書館が架蔵する古文書類は、平成四年度段階では藩政文書約九万点、武家文書・庄屋文書などの諸家文書約七万点、あわせて約一六万点を越える点数にのぼる。これらの古文書の収集に当たっては、現館員はもとより多くの諸先輩の精力的な収集活動が有って、はじめてこのような点数を数えることが出来たものである。

ここで、文書収集の将来展望について考えてみると、いわゆる古文書よりは行政文書・行政資料のウエイトが高くなることは必至であろう。しかしながら、少なくとも現時点において、当文書館閲覧文書の八割以上が古文書である現実をみると、やはり古文書の比重は高いものがあり、今後とも古文書の収集は、当館活動の重要な位置を占めることは論を待たない。

ところで、古文書の現地保存主義については、以前から唱えられてきたところであるが、近年文書館類縁機関あるいは博物館等の新設立にともなった古文書などの収蔵状況をうかがうと、当該地域とは無縁と思われる文書の収集状況を見ることがしばしばある。古文書の収集については、当該地域に関する古文書に限定して収集すべきであって、ひいては古文書の現地保存につながり、当該地域の研究対象として古文書そのものも生きてくると考えるからである。

当館では、他府県に関わる文書の情報について、当該類縁機関への情報提供を積極的に行っている。

今一度、利用者の立場に立って類縁機関間の情報交換を密にし、古文書の現地保存主義を考えてみる必要があるのではないだろうか。一方、近年バブルの影響を受けて、古文書が異常なまでの高値をつけていることは、誠に憂うべき状況である。これも、古文書の収集を困難にしている要因の一つであろう。

しかも、それに輪をかけて、近年博物館等類縁機関が全国的に数多く設立されたことにより、その収蔵資料として古文書が高値なままに売買されており、国内経済はバブルが破綻したにもかかわらず、古文書のみは高値安定という状況が継続している。需要と供給のバランスのとれた妥当な価格は必要とは思いますが、高値安定は本当にその文書が必要とする地方文書館の充実を阻害しているのではないかと考える。

また、云い尽くされた事ではあるが、近年の家族制度の変化にもなつて核家族化、家の増改築・新築化、あるいは農山村などの過疎化による家屋の廃屋化などにもなう古文書等の失滅などが見られ、古文書を取り巻く保存環境は決して良好なものではない。

文書館職員の間で希望を述べると、文書館への古文書の収蔵は、寄贈あるいは寄託が理想的かつ現実的であろうと考えている。寄贈していたいただいた寄贈者への感謝の気持ち、あるいは寄託文書に対する取扱い上の責任感・緊張感が、ひいては古文書の良好保存につながるものと考えられるからである。

行政文書の保存

―その共通理解へ向けて―

中国地区文書館等職員懇談会

この懇談会は、中国地区にある文書館職員
の交流と情報交換を目的として発足しました。

一九九三年二月一・二日、第三回が鳥取
県立公文書館で開催され、広島県立文書館、
鳥取県立公文書館、広島市公文書館、島根県
総務課、岡山県総務学事課、および当館の職
員が出席しました。(島根・岡山両県は建設
を準備中です)

参加した県・市では、情報公開制度が導入
または予定されています。今回は、この制度
と歴史的公文書の保存・利用との関係が主要
な話題となり、中国地区の文書館・公文書館
は共通の課題を持つようになりました。

〈年限未満の文書の閲覧提供について〉

情報公開制度では、現用文書は、一定の要
件を満たせば公開されます。一方、多くの文
書館では、現用期間を過ぎて移管された文書
は、プライバシーなどに配慮するため、一定

年限内(事業の終了後三十年にしている館が
多い)は閲覧提供しません。そこで、情報公
開制度で公開可能であった文書が、一定年限
未満であっても文書館で閲覧できるようにす
るにはどうしたらよいか、各館での対応につ
いて情報が交換されました。

情報公開制度は現用文書を対象とし、文書
館での閲覧制度とは別になっており、対策が
明確でない館もあります。一方、情報公開制
度が設けられて以後に設立されたような館で
は、非公開期間を設けずに引き続き見せてい
るところがあります。さらに、文書館で閲覧
提供できないと判断されても、情報公開制度
が導入され、再請求ができるという館もあり
ます。

中国地区だけとつても、対応がまちまちで
すが、できるだけ閲覧提供できるよう、請求
があればその都度原課と相談するという館が
多いようです。

〈他部局等の文書の収集について〉

多くの場合、首長部局(知事や市長)に設
立された文書館は、他の部局(教育委員会や
警察)の文書の移管がスムーズでなく、教育
委員会に設立された文書館は、最も多くの文

書を生み出す首長部局の文書の移管がスムー
ズでなくあります。この問題については、ど
の館も改善の余地を残しているようです。た
だし、起案の段階からコンピュータ管理し、
全庁的な公文書管理を目指しているところも
あります。

(平瀬)



鳥取県で全史料協第19回大会

史料・人・地域を結ぶ

ネットワーク

第9回 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
テーマ 文書館制度の拡充をめざす
史料 人 地域をむすぶ ネットワーク



一〇月一四〜一五日、オープンして間もない鳥取県立県民文化会館（鳥取市）を会場に、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）の第一九回全国大会が開催されました。

今年の大会テーマは、「文書館制度の拡充をめざして―史料・人・地域をむすぶネットワーク―」。史料の保存利用のため、地域内、組織内において、史料保存機関・史料所蔵者（組織）・利用者等の間にどのようなネットワークを作り上げていくべきなのか、その方向性を探ろうとするものでした。

研究報告では、新潟県立文書館の齋藤昭氏と群馬県立文書館の小暮隆志氏が、それぞれの館での実例を踏まえ、「歴史資料保存のネットワーク化について―地域内の連携を求めて―」「組織内の連携を求めて―群馬県立文書館の事例と問題点―」と題して発表。

「地域の史料はできるだけ現地で保存する」「現地保存主義が館の方針」

「地域の史料保存のためには、史料所蔵者―市町村―地域公民館―文書館が有機的に結合

し、補完していく、地域のネットワーク化を進めることが有効」

と齋藤氏。新潟県立文書館が市町村に出かけ無料で実施している史料の出張燻蒸、新潟県歴史資料保存活用連絡協議会（新史料協）の結成など、興味深い事例も紹介されました。

小暮氏は、文書のライフサイクルに合わせた合理的な文書の収集・利用・管理システム造りと、そのための関係各機関との機能分担と連携強化の必要性を強調。

こうした報告を受け全体会・分科会では、史料の「現地保存主義」や組織内での連携の問題について活発な議論が行われました。

史料の保存利用のため、史料保存機関が孤立的に、「点」として活動するのではなく、史料所蔵者（組織）、利用者、あるいは類縁機関との間にどんな「線」を結び、「面」を作り、どう「立体的」なものとしていくのか。今後もお互いに事例を紹介し合い、その具体的な課題や方法を探っていく作業を積み重ねていく必要があるでしょう。（山崎）

〔他館見学〕

神奈川県立公文書館

一九九三年一月に開館。市内中心からはずれていますが広い敷地を確保しています。その前身である県立文化資料館での経験を生かし、設備・運営制度の両面にわたり無駄の少ないプランに基づいており、模範的な施設と言つてよいでしょう。

神奈川県は、情報公開制度の先進県ですが、現用文書だけに限定された情報公開にとどまらず、歴史的公文書の保存にも力を入れ、広い意味での「情報公開」を指向しています。

特に、作成されてから一定年数が経過した公文書を非現用となるまで預かる中間保管庫があります。これによって公文書のスムーズな移管、選別および廃棄が可能となりました。

新館設立にあたり、公文書の引継ぎに関し、て条例が強化され、県の機関の保存する公文書等が現用でなくなつたときは、速やかに引き渡されることになりました。公文書は、事業の完結後三十年で閲覧できるようになり、その間に公開が請求された場合は、原課に問い合わせ、情報公開の趣旨に沿つて公開が判

比較のデータ

全フロア面積	
神奈川	8,694㎡
山口	1,157㎡
書庫面積	
神奈川	3,189㎡
山口	710㎡
所蔵文書量	
神奈川	約46万点
山口	約30万点
*所蔵文書量とは、 行政文書・行政資料・古文書の合計	

断されます。行政資料は、情報公開用に十五部ずつストックされ、最終的に公文書館に移管され、開架式の閲覧室で気軽に利用できるようになっています。

空調には気を使い、公文書庫は二十四時間機械空調で、古文書庫は板壁にして自然空調になっています。

公文書は表題だけではなかなか探しにくいものですが、コンピュータ検索システムがあり、閲覧者を助けてくれます。ワークシートに記載されているすべての用語（表題、内容など）に対して検索が可能で、部分一致でも可能であるうえ、同義語を同時に設定することもできます。

なお、建物のデザインにも配慮がなされ、神奈川県では、県施設の総工費の1%を文化的な意匠に回すことになっています。

（平瀬）



神奈川県立公文書館メモ

〒241 横浜市旭区中尾町8番地

電話 ○四五―三六四―四四五六

休館 月曜、国民の祝日、年末年始、

整理期間

観光パンフレット

—未来への遺産づくり—



写真 1



写真 2



写真 3

ふるさとの歴史について教えてくれるのは、何も歴史書だけではありません。例えば、観光パンフレットには、その地方の地図や建物・風景の写真等、年月がたてばわからなくなる情報が掲載されています。

写真1は昭和二三年度の下関市の観光パンフレットです。「国威宣揚」・「武運長久」の言葉に、軍国日本の様子を垣間みることができます。写真2は湯本温泉のもので、年代は不明ですが、昭和戦前期のもので推定されます。写真3は昭和一〇年代の山口市の観光パンフレットです。省営バス（現JRバス）が、米屋町・中市・大市の商店街通りを走って、防府から萩の間を走っていたことや、旧運輸免許試験場の場所に綜合県設グラウンドがあったこと等、興味深い情報が掲載されています。

フレットでも、年月がたてば貴重な歴史的資料となります。過去の古い情報を収集・保存することも必要ですが、現在の情報を未来の人々への遺産として伝えていくことの重要性も認識したいものです。

(梅村)

〈史料紹介〉

明暦三年唐船、見島漂着の史料

十七世紀から十八世紀はじめまで、山口県の日本海沿岸つまり北浦に漂着した唐船（中国船）の数は、管見の及ぶ限りおよそ二十例を数えます。一方、朝鮮船の漂着は、十七世紀半ばから明治初期までに百七十を上回る事例があります。朝鮮船の多くは漁舟でしたが、唐船はいずれも長崎発着の貿易船でした。

当館架蔵の毛利家文庫（分類項目は絵図）の中に、写真で示した彩色絵図があります。目録は、これに「明暦三年（一六五七）長門国大津郡見嶋之内宇津地方強風之図」という名称を与えています。大きさは56・5cm×57・5cm。

見島は、萩の沖合およそ40kmの日本海上に浮かぶ孤島で、東西3km、南北4・7km、面積約7・7km²。南に本村、東に宇津の各集落があります。白波が立ち、湾入口で大浪に翻弄される一隻の船が、画面のほぼ中央に描かれています。右端に「明暦三年八月三日之宵ヨリ同五日迄之風」、「長門国大津郡見嶋之内宇津と申所之絵圖」との書込みがあり、風向



き、水深、それに海岸や瀬などの呼び名まで克明に記されています。「通夜堂」、現在の観音崎の小さな入江には、「此所ニ老人の死骸これあり」とも記されています。

これだけでは、台風シーズン下の難破船の図としか映りません。ところが、この船が唐船であるとなると、俄然歴史的意義が高まることとなります。

同文庫（分類項目は叢書）「無尺集」の中に、乗組員三人（趙二官、黄二官、黄四官）を無事陸揚げして救助したものの、八月三日（新暦九月十日）夜、猛烈な大風によって唐船はここから姿を消したと、磯には積載の絹布の切れ切れがうち揚げられたことなどが記されています。

唐船は、福建省泉州の船、船主楊四官ら百一人が乗組み、長崎に向け七月二十四日出帆した貿易船でした。救助された三人は、筆談によって意志疎通を図り、「感激之至」などと多謝し、漢詩作による交感も行っています。さらには、折から中国では、清が興り明が滅びようとする緊迫した政情下、唐人は国姓爺つまり鄭成功の動向など訊かれるままに答えようすが、つぶさに記されていて興味深いものとなっています。

（吉積）

十分得其七分

大明所御地名請軍之

福建廣西雲南四川廣東亦有此少

國姓爺元來何姓乎

鄭一官子

貴國之女學生也子

隆武帝之誼子也賜 國姓封討大將軍總使

今 永曆皇帝封漳國公其游江省

寧波府台州府温州府福建福州府興

化府泉州府漳州府廣東省潮州府惠

州府凡治海地方皆屬統轄疆人庫々

求和 國姓爺力拒不從是以拒人頭

天下之兵盡來福建日今 國姓爺之

兵只有二十五萬是以興之死拒約

ワンダー文書館

「知られていない」文書館、不思議な「文書館」という声におこたえての欄がこのコーナーです。
「ワンダフル」文書館になつていきたいものです。



「文書館は火事になったのですか？」

「エッ、????」

「この文書、焦げてますよ！」

「アッ、これですか……。」

「周りが真っ黒ですよ……。」

「これはですね、昔、文書館の先輩が、県庁文書の野焼きの現場に駆けつけて、慌てて火を消して収集したものだと言っています。」

「エーッ、そうなんですか。書庫の中で焼け

たのではないんですね。」

「書庫が火事になったら、それこそ大変ですよ。紙ばかりですからね。」

「火の気は厳禁ですね。」

「水も恐いですよ。濡れたら本当に困りますから。」

「それにしても、この士族金禄調帳は、よく残ったものですね。」

「全くです。なにしろ明治初期の記録ですからね。昭和になって焼却処分されかかっていったのだそうです。よく遺した、とでもいいますでしょうか。」

「まさに危機一髪ですね。ほかにも、ありますか？」

「ええ、この一連のもので、焼け過ぎて、使えなくなつてしまつたものが、何冊かありますよ。」

「それでも、保存しているのですか？」

「ええ、一連のものですからね。どれが駄目になつたかくらいは分かりますよ。」

「たいへんですね。」

「いえ、これを見るたびに、文書は遺さなかつたら残らないものだと思える気がしますが、大事にする価値はあると思つています。ところで、この士族金禄調帳で、ご先祖

のことを調べておられるのですか？」

「ええ、それもあるのですが、ひとつ、長州藩の陪臣のリストを作つてみようと思つていますね。」

「それは大変ですね。」

「いえ、藩士のことはかなり分かっているようですが、陪臣のことは、案外、分からないものですから。」

「ほんとに、そうですね。この記録が役立つといいですね。」

(戸島)



〈地域トピックス〉

文書館では、地方調査員の活動や各地での古文書講座等を通じて、県内の史料の把握や文書保存の啓発活動につとめています。今回は、水損を被った大般若経の話題を紹介いたします。

よみがえ

蘇れ水損の古經典

一九九三年八月二日。防府市牟礼の阿弥陀寺。豪雨で裏山が崩れ、蔵が泥水に埋まったため、収められていた鎌倉時代の大般若経が、水損にあいました。六百帖（大般若経の本来



写真 A

の巻数）のうち三帖がもとから欠けており、九十八帖は別の場所にあつて無事で、残りのうち土砂の中から掘り出されたのは四百七十八帖でした（写真A）。しかし、濡れた大般若経には、腐敗する恐れと、紙と紙が接着して二度と開かなくなる恐れがありました。

防府市教育委員会は、とりあえず民間の協力を得て大型の冷凍庫に保管してもらうことにし、水損の經典をビニールに包んで段ボール箱に詰めました（写真B）。

古經典に限らず、古文書や役所の公文書など紙に記された地域の歴史的遺産は多種・多数存在します。これらは、風水害でなくても水損にあう危険性があります。たとえば火事の場合がそうで、焼けるのをくい止めても、消火活動の際、倉庫は広く水びたしになり、低い位置に置かれているものが濡れてしまいます。

文書・記録が水損を被った場合の応急処置は？ 文書保存の専門家のあいだでは、とにかく冷凍するのがよいとされています。次に、水損を被ったものが蘇る可能性は？ 実はあります。「真空凍結乾燥法」という技術があり、紙同士が接着するのを防ぎ、カビや菌による害も防ぐことができます。ただし、この



写真 B

方法には、特殊な装置と日数を必要とし、今回のように量が多い場合には、すぐに着手できるわけではありません。あらかじめ研究機関（国立史料館や東京国立文化財研究所）のほか、最寄りの文書館や教育委員会と相談してから実施した方がよいでしょう。

果して、水損は克服でき、阿弥陀寺経は県内での貴重な例となるでしょうか？

（平瀬）

写真メモ・1993年



海外からも注目

韓国からは、韓国国史編纂委員会の韓相禧氏ほかが来館し、一週間余にわたり朝鮮総督府関係文書の写真撮影を行いました。

中国からは、馮惠玲氏（中国人民大学档案学院、写真左）が、小川千代子氏（国際資料研究所、写真右）ほかの方々と来館し、文書館実務の視察を行いました。

四つの講座、今年も盛ん

今年度が二回目となる①古文書専修講座、②文書館歴史講座（平生町・豊北町）、③古文書活用講座（教員対象）、④古文書基礎講座（美和町）は、いずれも盛んで、①と③では、応募多数のため抽選を実施しました。②では、フレッシュな視点を持った講師を選定し、県外からも三人（和歌山県、神奈川県および東京都）の講師を招きました。

なお、他所の古文書講座にも協力し、県生涯教育センター主催の講座およびむつみ村教委主催の講座に講師を派遣しました。

文書館歴



小・中学校の郷土史学習盛ん

山口市立川西中学校の生徒四名が来館し、大内氏時代の山口と江戸時代の萩について、町の構造を比較研究しました。このほかにも山口市内の中学生のグループ二組が市域の歴史を学ぶため訪れています。

また、近所のため池について、江戸時代の姿を授業で見せるため、村絵図の写真撮影にきた小学校の先生もいました。

文書館の利用に年齢制限はありませんし、各種参考書も用意していますので、義務教育段階での郷土史学習にも役立つでしょう。



テレビで紹介される

一九九三年八月一九日のNHK・歴史スペシャル「江戸支社長奮戦記」は、『公儀所日乗』（毛利家文庫）という、江戸で幕府との交渉にあたっていた福岡彦右衛門という萩藩士の記録にもとづいて制作されました。

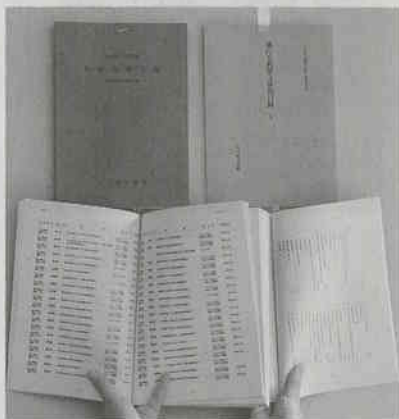
また、一九九四年二月一二日のKRY・県民アワーでは、当館の活動ぶりが紹介されました。古文書の整理作業の具体例として、山口市の小田家に伝来した幕末・明治期の医学関係資料が取り上げられました。



目録の出版

新たに『行政文書目録』の刊行を始めました。今回刊行したものは一九四〇年代完結簿冊文書です。県の部・課変遷表も付し、文書検索にたいへん便利です。

また、昨年引き続き『徳山毛利家文書仮目録 V』を刊行しました。



山口県地方史学会創立四十周年を迎える

創立以来、当学会とその事務局である当館は、ともに地方史の発展のために尽くしてきました。

記念事業としては、一〇月三十一日に秋季記念大会を開催し、あわせて『山口県関係文献目録Ⅲ』を出版しました。「大内氏領国の社会と文化」という統一テーマを設けた大会は、参加者が二百二十人にのぼる盛大さでした。



